

伊方原発をとめる 第12号 大分裁判の会ニュース

第12号
2019/10/7

発行：伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0802 大分市田ノ浦12組
TEL 097-529-5030 FAX 097-532-3772
http://ikata-sashitome.e-bungo.jp
E-mail: nonukes@able.ocn.ne.jp
郵便振替 01710-7-167636



原告 55 名追加提訴

裁判官は総勢 569 名原告の声を聞け！

7月18日、大分地裁に第4次原告追加提訴

この日、裁判所前歩道を横断幕をもって行進の後、第4次原告代表3名と徳田弁護士らが裁判所に追加訴状を提出。私たちは大分県民を代表する気持ちで大法廷に向かう。伊方原発3号機を何としても止めなければ！原告が569名になったことで、その思いはますます強く県民に根付いてきていると思います。

法廷では、根岸秀世弁護士が“社会通念論”を厳しく批判しました。詳しくは第13回口頭弁論意見陳述（P5）をお読みください。

裁判所・原告・被告による進行協議

本裁判ではかなり長期になることを覚悟しなければなりません。4月11日第1回目の進行協議ひき続き7月18日も裁判終了後に佐藤裁判長の主催で開催され、原告として代表3名+弁護団7名計10名で臨みました。今後は①判断基準②地震③火山④避難計画の順に進行していくこと。当面、基準地震動のことについて、お互いに平易な表現に心がけて裁判をすすめていくことを確認しました。私たちのモチベーションをいかに維持しつつ高めていくのか、今後とも大きな課題です。

10月31日口頭弁論に向けて

このところ弁護団による代理人意見陳述が続いていましたが、今回は7月18日に追加提訴がありましたので第4次原告を代表して原告による意見陳述が予定されています。ご期待ください。“法廷を満席に！”



佐藤 京子さん画

第14回口頭弁論 10月31日（木）

14:00 大分地方裁判所集合

14:30 第14回口頭弁論

15:00 報告会・記者会見等

たたかいは続く！法廷を満席にしよう！

※ビラ配布行動 13:00～JR大分駅北口

30分程度。協力できる方はお願いします。

目次

第14回口頭弁論の取り組み	P 1
第4回定期総会開催される	P 2
樋口元裁判長講演会報告	P 3
第12回口頭弁論 意見陳述書 佐藤 朗弁護士	P 4
第13回口頭弁論 意見陳述書 根岸 秀世弁護士	P 5
原告による陳述書からの抜粋	P 6
お知らせ・編集後記	P 8
弁護団より / 「仮処分」と「本訴」の違い	P 9
フォーラム in 松山に参加して	P 9
マスコミ報道より / 福島は今ほか	P10
映画紹介 / 大地を受け継ぐ	P12